

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	734 住宅・建築物耐震改修事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	05	住宅費
基本	15 自然災害等への十分な備えをする	目	01	住宅管理費
施策		細目	390	住宅・建築物耐震改修等事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	51	住宅・建築物耐震改修等事業
担当部課	コード 190900	担当者	43 - 2330	
	名 称 産業建設部建築住宅課	氏 名	藤岸 登	連絡先 (内線) 301

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	耐震診断の結果、巨大地震発生時に倒壊の可能性が高いと診断された木造建築物 ※対象件数 3戸
成果(どうする)	耐震補強改修工事の実施により、近い将来に必ず来る巨大地震に対して、倒壊または大破壊する住宅を減少させることができる。(市民の生命・身体・財産を守り、大災害時の行政負担を軽減できる。)
根拠法令・要綱等	建築基準法、伊賀市木造住宅耐震補強事業費補助金交付要綱、建築物の耐震改修の促進に関する法律
開始年度	平成 18 年度
終了年度	平成 年度
H22 事業内容	昭和56年5月31日以前の旧建築基準法で建築された木造住宅を対象とし、無料耐震診断によって耐震診断マニュアルの評点0.7未満の住宅を1.0以上にする耐震補強改修工事に要する費用の一部を助成する事業である。なお、個人資産(住宅)の改修費用の一部助成であることから、公営住宅法に定められた収入を超えない世帯で、市税に滞納がないこと、または60歳以上の高齢者のみで生活している世帯で、市税滞納がないこと等を条件としている。平成20年度からは、新たに国庫補助金が追加され、また平成22年度からは、耐震補強工事に係る設計費用の補助も行っている。なお、本年度実施した補強補助2件については、工期の関係で繰越となっている。
社会情勢の変化等	耐震補強改修工事に要する費用が高額であること、また、国県市補助については所得制限を設けていることなどが影響してか、目標数値を下回った事業実施となっている。3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、市民の防災・耐震意識は確実に高揚しているものと思われる。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
			目標	実績	目標	実績
	耐震補強改修工事補助	戸	6 目標	5 実績	3 目標	5 実績
			4 目標	2 実績		
			4 目標			
			4 実績			

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
				目標	実績	目標	実績
	対象者適用比率 (助成金対象件数/助成金申請件数)	補助金申請件数を分母とし補助対象件数分母とする対象者の適用比率を指標とした。	%	100 目標	100 実績	100 目標	100 実績
				66.7 目標	40 実績		
				100 目標			
				66.7 実績			

		H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
直接事業費計 (A)		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		2,930	320	4,080	7,050
投入コスト	A の財産内訳				
	国庫支出金	1,465	106	1,915	3,400
	県支出金	732	106	1,020	1,700
	地方債				
	その他				
	一般財源	733	108	1,145	1,950
	事業投入人件費 (B)	0.5 人 3,600	0.5 人 3,600	0.5 人 3,600	0.5 人 3,600
フルコスト(A)+(B)		6,530	3,920	7,680	10,650

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 60%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 有	防災・耐震意識の確立が影響していると思われる。耐震補強改修工事の実施による長期的災害時の安全・安心や固定資産税減免制度等)の周知・啓発の充実。防災面での啓発を充実することも可能と考え
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】 繰越明許費	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	住宅耐震診断支援事業の申込者に対しては、耐震補強改修工事に関する補助制度についての情報だけでなく、税制上の優遇措置等の周知を行うなど情報提供に努めている。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 世帯収入要件等一定の条件があり、計画通りに進捗していない状況である。本事業に関する問い合わせは数件あるものの、補助事業採択要件を満たさない世帯が多い。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	松本 次夫
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 近い将来必ず来る巨大地震に備えるため、安全で地震に強いまちづくりの推進に大きく寄与する事業であり、当事業を推進することで災害発生時にいても行政負担の軽減が期待できる事業である。今後についても効果的な周知・啓発に努め、継続して取り組む必要があると考える。
現時点における課題、その他	耐震補強改修工事に要する費用は、三重県下の平均で1件当たり260万円以上の高額な費用を必要とするため、計画通りに進捗していない状況である。また、補助採択要件についても低所得者に限定されているため、当事業を活用しないで補強改修工事をされている家主が多数いる。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	本年度については、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響もあってか、事前問い合わせが多いと感じている。この状況を啓発の好機と捉えて、従来の広報誌掲載による啓発ではなく、啓発用チラシ(A4サイズ 表裏)を作成し、広報誌に折り込んで啓発を行っている。(5月15日 広報がいし)